



令和 8 年 3 月 2 日

報道機関 各位

令和 8 年度上田市文化支援事業を募集します！

市では、市内で文化事業を主催する市民への支援として「上田市文化支援事業」を行っています。このたび、令和 8 年度の上田市文化支援事業について、以下のとおり募集を行います。

つきましては、本制度を多くの方に御利用いただき、市民の皆さんによる文化事業がさらに活発になるよう、制度について広く御紹介いただきますようお願いいたします。

事業名：上田市文化支援事業

募集期間：令和 8 年 3 月 31 日（火）まで（消印有効）

対象事業：令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日の間に上田市内で開催する文化事業（鑑賞事業）

募集概要：詳細は添付のチラシをご覧ください。

申込先：上田市 文化政策課

申込方法：所定の用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。（電子メール、郵送または持参。）

要項・申請書類は文化政策課及び各地域教育事務所で配布しているほか、上田市ホームページからダウンロードできます。



上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 文化スポーツ観光部文化政策課

(課長)春原 (係長)宮下 (担当)幡場

Tel : 0268-75-2005 fax : 0268-22-4131

Mail : bunka@city.ueda.nagano.jp

令和8年度

上田市文化支援事業

上田市文化支援事業に 応募 しませんか？

— 市民の皆さんが企画・開催する鑑賞事業を支援しています —

支援内容

- ・ 補助金の交付 〈補助対象経費〉 — 〈チケット収入〉 の1/2 (補助上限額：30万円)
- ・ 事業PRの協力
- ・ 事業開催に関する相談

新規・支援3回以内の団体を優先して助成します。3回を超える団体は、事業の実績や自立性、発展性などから判断し、支援事業の予算の範囲内で助成します。

対象となる事業

※ 次の条件すべてに該当する事業が対象となります

- ・ 令和8年5月1日から令和9年2月28日の間に上田市内で開催する文化事業
- ・ 文化芸術の振興または普及に主眼が置かれた事業
- ・ プロのアーティストなどを招いて開催する鑑賞事業 (主催者自らの発表でない事業)
- ・ 参加・鑑賞が上田市全域の市民一般に開かれている事業
- ・ 営利・政治的・宗教的活動を目的としない事業
- ・ 同一年度に上田市の他の制度による補助実績または見込のない事業

対象となる団体

※ 次の条件すべてに該当する団体が対象となります

- ・ 営利団体でない民間の団体 (公益法人、市民による実行委員会など)
- ・ 上田市内に拠点がある団体
- ・ 主催団体として最後まで責任を持って運営ができる団体

募集期間

令和8年3月1日(日)から令和8年3月31日(火) (消印有効)

提出先

上田市文化政策課

募集要項・申請書類は、文化政策課 (上田市役所本庁舎4階) 及び丸子・真田・武石地域教育事務所で配布しているほか、上田市ホームページからもダウンロードできます。

<上田市文化支援事業>

<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/koryusports/123903.html>

※応募前に、必ず募集要項をご覧ください。

